

■第411回食品安全委員会

日時：平成23年12月8日（木）14：00～14：49

傍聴者：9名

議事概要：

（1）農薬専門調査会における審議結果について

1）「トリフルラリン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

・担当委員の廣瀬委員及び事務局から説明。

・取りまとめられた評価書（案）について、意見・情報の募集手続に入ることが了承された。

* 除草剤で、稲、キャベツ等を使用し、魚介類への残留基準値の設定が要請されています。ポジティブリスト制度に伴う残留基準が設定されています。

（2）食品安全基本法第23条第1項第2号の規定に基づき委員会が自ら行う食品健康影響評価について

1）「我が国に輸入される牛肉及び牛内臓に係る食品健康影響評価〔2〕（バヌアツ、アルゼンチン、ニュージーランド）」について

・事務局から説明。

・「バヌアツ、アルゼンチン、ニュージーランドの3カ国から我が国に輸入される牛肉等がBSEプリオンに汚染されている可能性は無視できると考えられる。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省及び農林水産省）へ通知することとなった。

（3）平成24年度食品健康影響評価技術研究の研究の対象領域（案）について

・廣瀬委員及び事務局から説明。

・平成24年度食品健康影響評価技術研究の研究の対象領域について、案のとおり決定され、研究課題の公募等の手続を開始することとなった。

（4）平成23年度食品安全確保総合調査対象課題（案）について

・廣瀬委員及び事務局から説明。

・平成23年度食品安全確保総合調査の追加対象課題が案のとおり決定され、入札公告等の手続を開始することとなった。

（5）食品安全モニターからの報告（平成23年7月、8月分）について

・事務局から報告。